

軽防協ニュース

Vol.41
2014.3



軽種馬防疫協議会

CONTENTS

I. 平成 25 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告 1

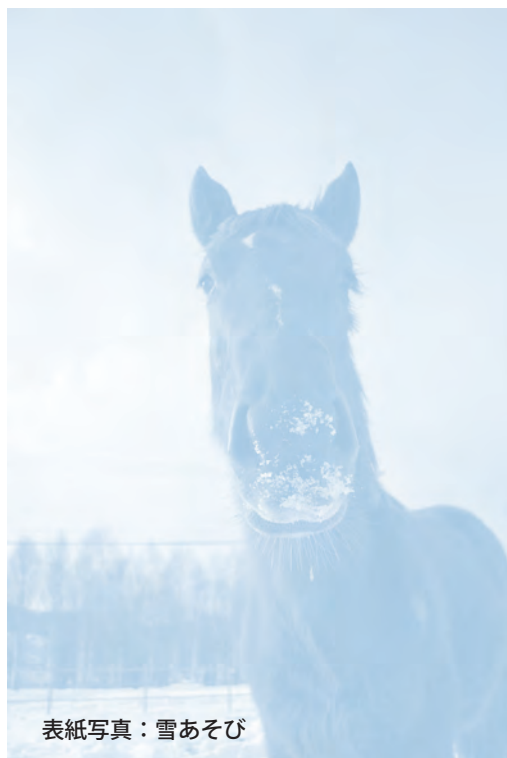
II. 平成 25 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告 4

III. 話題提供 22

1. 動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の概要（平成 25 年）
2. 馬感染症シリーズ「馬の感染症（第 4 版）」の発刊について
3. 馬防疫に関する学術集会（平成 25 年）
 - ① 「馬防疫検討会」馬感染症研究会
 - ② 第 41 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム
 - ③ 第 55 回競走馬に関する調査研究発表会

IV. 軽種馬防疫協議会からのお知らせ 31

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿 33



表紙写真：雪あそび

I . 平成 25 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告

平成 25 年度軽種馬防疫協議会常任委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：平成 25 年 5 月 29 日（水） 15:00 ～
2. 場 所：日本中央競馬会 六本木事務所 9 階 第 1 会議室
3. 出席者：議 長：後藤 正幸（日本中央競馬会 常務理事）
常任委員：石島 一郎（地方競馬全国協会 理事）
西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）
本城 敬文（日本馬術連盟 常務理事）
益満 宏行（日本中央競馬会 理事）
幹 事：岩崎 幸治（地方競馬全国協会 公正部長）
雑賀 雅弘（地方競馬全国協会 公正部調査役）
佐藤 信博（日本馬術連盟 事務局長）
木村 慶純（日本軽種馬協会 業務部長）
朝井 洋（日本中央競馬会 馬事部長）
伊藤 幹（日本中央競馬会 馬事部防疫課長）
事務局：奥 河寿臣（日本中央競馬会 馬事部部長補佐）
栗本慎二郎（日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐）
菊地 拓也（日本中央競馬会 馬事部防疫課）
南 卓人（日本中央競馬会 馬事部防疫課）

4. 議 題：

1) 平成 24 年度軽種馬防疫協議会 事業報告ならびに収支決算

(1) 主な事業内容

- ①常任委員会（5 月 24 日）・専門委員会（6 月 6 日）の開催
- ②関係機関・関係団体との連絡協調
・防疫に関する主催者間の意見交換会（6 月 6 日）の開催
- ③平成 24 年 馬の予防接種要領の制定
- ④社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発および普及

- ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配布
・軽防協ニュース Vol.40：平成 25 年 3 月発刊
- ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配布
・速報は定期 4 回発刊（平成 24 年 6 月,9 月,12 月,平成 25 年 2 月）
・速報号外は 8 回配信
- ③Equine Disease Quarterly の作成・配布
・4 回発刊（Vol.21,No.2-4、Vol.22,No.1）
- ④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布
・予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレット作成・配布（9,500 部）
- ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修（馬インフルエンザ第 3 版等）
・馬インフルエンザ第 3 版等
- ⑥軽種馬防疫協議会のホームページの更新

- ・ ホームページリニューアル（ホームページアドレス <http://keibokyo.com/>）
 - ・ 軽防協ニュース、ニュース速報、ニュース速報号外および EDQ の掲載
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
- ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
- (4) 平成 24 年度軽種馬防疫協議会 収支決算報告【3 ページ】
- 収入確定額から支出確定額を差し引いた、平成 24 年度の繰越金は 555,931 円であった。
- (5) 平成 24 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支決算報告【3 ページ】

2) 平成 25 年度軽種馬防疫協議会 事業計画ならびに収支予算（案）

- (1) 主な事業内容
- ①常任委員会（5 月 29 日）・専門委員会（6 月 12 日）の開催
 - ②関係機関・関係団体との連絡協調
 - ・ 防疫に関する主催者間の意見交換会（6 月 12 日）の開催
 - ③平成 25 年 馬の予防接種要領の制定
 - ④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「健康手帳」の監修
- (2) 防疫思想の啓発普及
- ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配付（年 1 回発刊予定）
 - ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配付（年 4 回発刊予定、号外随時発刊予定）
 - ③Equine Disease Quarterly の作成・配付（年 4 回発刊予定）
 - ④馬の予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレットの増刷・配布
 - ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
 - ⑥軽種馬防疫協議会ホームページの管理・情報発信
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
- ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
- (4) 平成 25 年度軽種馬防疫協議会 収支予算（案）【3 ページ】
- (5) 平成 25 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支予算（案）【3 ページ】

3) 平成 25 年 馬の予防接種要領について（案）

5. 報告事項：

- 1) 競馬場への入厩条件について
- 2) 国内伝染病発生状況
- 3) 海外伝染病発生状況
- 4) 馬の輸出入検疫状況
- 5) 生産地等における防疫推進事業
- 6) 動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会
- 7) 馬防疫検討会
- 8) その他

表 1. 平成 24 年度 軽種馬防疫協議会収支決算書
(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	24年予算額	収入確定額	差 額	科 目	24年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	641,754	641,754	0	事 業 費	65,000	8,820	56,180	
				会 議 費	45,000	8,820	36,180	常任・専門委員会、幹事会
				諸 謝 金	20,000	0	20,000	
日本中央競馬会 分担金	1,100,000	1,100,000	0	事 務 諸 費	2,380,000	1,977,237	402,763	
				印 刷 費	1,700,000	1,623,910	76,090	Equine Disease Quarterly、 軽防協ニュース、予防接種リーフレット等
				通 信 費	300,000	260,158	39,842	送料等
地方競馬全国協会 分担金	1,100,000	1,100,000	0	HP管理業務費	280,000	86,766	193,234	レンタルサーバー保守・管理費、HPメンテナンス代
				雑 費	100,000	6,403	93,597	役務費、封筒、文具、図書等
				積 立 金	300,000	300,000	0	HP リニューアル
雑 収 入 (預金利子)	500	234	266	予 備 費	97,254	0	97,254	
				支 出 額 計		2,286,057		
				次年度へ繰越金		555,931		
計	2,842,254	2,841,988	▲ 266	計	2,842,254	2,841,968	▲ 266	

表 2. 平成 24 年度 軽種馬防疫協議会積立金収支決算書
(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	24年予算額	収入確定額	差 額	科 目	24年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	1,394,271	1,394,271	0	印 刷 費	0	0	0	
平成 24 年度 積立金	300,000	300,000	0	HP 管理業務費	800,000	736,680	63,320	HP リニューアル
				支 出 額 計	800,000	736,680	63,320	
雑収入(預金利子)	300	143	▲ 157	次年度へ繰越金	894,571	957,734		
計	1,694,571	1,694,414	▲ 157	計	1,694,571	1,694,414	▲ 157	

表 3. 平成 25 年度 軽種馬防疫協議会収支予算(案)
(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	差 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	555,931	事 業 費	50,000	
		会 議 費	30,000	常任委員会、専門委員会、幹事会
		諸 謝 金	20,000	
日本中央競馬会 分担金	1,100,000	事 務 諸 費	2,270,000	
		印 刷 費	1,800,000	Equine Disease Quarterly、 予防接種リーフレット等
		通 信 費	300,000	送料等
地方競馬全国協会 分担金	1,100,000	HP 管理業務費	120,000	レンタルサーバー保守・管理費、HP メンテナンス代
		雑 費	50,000	役務費、封筒、文具、図書等
		積 立 金	300,000	感染症テキスト等のための積立金
雑収入(預金利子)	300	予 備 費	136,231	
		次年度へ繰越金		
計	2,756,231	計	2,756,231	

表 4. 平成 25 年度 軽種馬防疫協議会積立金収支予算(案)
(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	957,734	印 刷 費	400,000	冊子やリーフレットの印刷
平成 23 年度積立金	300,000	HP 管理業務費	0	HP の情報更新等
雑収入(預金利子)	300	次年度へ繰越金	858,034	
計	1,258,034	計	1,258,034	

II . 平成 25 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告

平成 25 年度軽種馬防疫協議会専門委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：平成 25 年 6 月 12 日（水） 13:30 ～

2. 場 所：日本中央競馬会 六本木事務所 9 階 第 1 会議室

3. 出席者：53 名（来賓 1 名・常任委員 4 名・専門委員 40 名 [代理出席 4 名]・事務局員 3 名・オブザーバー 5 名）

来 賓：川島 俊郎（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長）

議 長：後藤 正幸（日本中央競馬会 常務理事）

常任委員：飯田 道夫（地方競馬全国協会 理事）

西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

本城 敬文（日本馬術連盟 常務理事）【欠席】

益満 宏行（日本中央競馬会 理事）

専門委員：

農林水産省

小原 健児（競馬監督課 首席競馬監督官）

山野 淳一（競馬監督課 課長補佐（地方班長））

飯野 昌朗（畜産振興課 畜産専門官）

大倉 達洋（動物衛生課 防疫業務班 課長補佐）

眞子 丈資（動物衛生課 検疫業務班 係長）【代理出席】

向井 清孝（動物検疫所 検疫部長）

中村 成幸（動物医薬品検査所 検査第一部長）

農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所

坂本 研一（国際重要伝染病研究領域長）

山川 睦（ウイルス・疫学研究領域 プロジェクトリーダー 上席研究員）

地方競馬全国協会

岩崎 幸治（公正部 部長）

雑賀 雅弘（公正部 調査役）

日本軽種馬協会

木村 慶純（業務部長）

日本馬術連盟

佐藤 信博（事務局長）

川嶋 舟（獣医委員会委員）

地方競馬主催者

伊藤 真（岩手県競馬組合 業務課 管理監）

原 裕（埼玉県浦和競馬組合 業務課 主幹）

中嶋 将彦（特別区競馬組合 競走課 主査）

多々見晋一（石川県競馬事業局 競馬業務課 管理係）【代理出席】

安達 教治（愛知県競馬組合 業務課）

小谷 貴彦（兵庫県競馬組合 西脇馬事公苑 管理事務所 課長）【代理出席】

日本馬事協会

杉野 繁治（専務理事）

全国乗馬倶楽部振興協会

草野 信一 (専務理事)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

和田 隆一 (副会長理事)

日本競走馬協会

佐藤 忠昭 (常務理事)

軽種馬育成調教センター

杉本 修 (専務理事)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事)

胆振家畜自衛防疫推進協議会

吉田 喜義 (事務局長) 【代理出席】

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

滝澤 勇 (理事長)

中央畜産会 衛生指導部

関谷 順一 (衛生指導部長)

日本中央競馬会

朝井 洋 (馬事部長)

奥 河寿臣 (馬事部部長補佐)

吉成 公伸 (馬事部獣医課長)

伊藤 幹 (馬事部防疫課長)

安齊 了 (競走馬総合研究所長) 【欠席】

松村 富夫 (競走馬総合研究所栃木支所長)

上野 儀治 (競走馬総合研究所企画調整室長)

近藤 高志 (競走馬総合研究所栃木支所分子生物研究室長)

中西 有 (栗東トレーニング・センター競走馬診療所長)

坂本 浩治 (美浦トレーニング・センター競走馬診療所長)

事務局：

日本中央競馬会

栗本慎二郎 (馬事部防疫課課長補佐)

菊地 拓也 (馬事部防疫課係長)

南 卓人 (馬事部防疫課係長)

オブザーバー：

農林水産省

北村 泰寛 (競馬監督課 業務第 1 係長 (中央班))

荒川由紀子 (畜産振興課 家畜改良推進班 馬係長)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (常任理事)

日本軽種馬協会

江口 貞夫 (首席調査役)

地方競馬全国協会

豊田 哲士 (公正部 調査役 / 専門役)

4. 議事次第：

- 1) 開 会： 事務局長 朝井 洋
- 2) 議長挨拶： 議 長 後藤 正幸
- 3) 動物衛生課挨拶： 来 賓 川島 俊郎
- 4) 議 題 (進行：後藤議長)
 - ①平成 24 年度軽種馬防疫協議会事業報告ならびに収支決算 朝井 事務局長 【3 ページ】
 - ②平成 25 年度軽種馬防疫協議会事業計画ならびに収支予算 朝井 事務局長 【3 ページ】
 - ③平成 25 年 馬の予防接種要領について (案) 朝井 事務局長 【7 ページ】
- 5) 報告事項 (進行：益満常任委員)
 - ①競馬場への入厩条件について 伊藤 (幹) 専門委員 【8 ページ】
 - ②国内伝染病発生状況
 - ・国内伝染病発生状況 伊藤 (幹) 専門委員 【9 ページ】
木村 専門委員
 - ③生産地の防疫状況
 - ・日高振興局 駒澤 専門委員 【10 ページ】
 - ・胆振総合振興局 吉田 専門委員代理 【11 ページ】
 - ・生産地疾病等調査研究成績 近藤 専門委員
 - ④海外伝染病発生状況 伊藤 (幹) 専門委員 【12 ページ】
 - ⑤馬の輸出入検疫状況 向井 専門委員 【13 ページ】
 - ⑥飼養衛生管理基準 (馬) 大倉 専門委員 【14 ページ】
 - ⑦生産育成地における防疫推進事業
 - ・育成馬等予防接種推進事業 伊藤 専門委員 【18 ページ】
 - ・馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業 関谷 専門委員
 - ・CEM 蔓延防止対策事業および CEM 侵入防止対策事業 伊藤 (幹) 専門委員 【21 ページ】
木村 専門委員
 - ⑧動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会 中村 専門委員
 - ⑨馬防疫検討会
 - ・馬伝染性貧血清浄度評価専門会議 大倉 専門委員
 - ・「馬防疫検討会」感染症研究会 伊藤 (幹) 専門委員
- 6) 閉会

●平成 25 年 馬の予防接種要領について (案)

平成 25 年 馬の予防接種要領について

軽種馬防疫協議会

「平成 25 年 馬の予防接種要領」は下記のとおり全国的に統一して実施されたい。
なお、馬の移動の際には、下記の予防接種を実施した旨の証明書を携行すること。

記

1. 馬インフルエンザ

初年度は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※ 予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2. 日本脳炎

使用説明書に基づき、その年の流行期前の 5～6 月に 2 回接種すること。

※ 5～6 月に接種が完了していない場合でも、必ず 10 月末までに接種すること。

3. 破傷風

初年度は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、翌年度からは年 1 回の補強接種を実施すること。

※ 前年度の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

○ 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。

○ 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

●競馬場および調教場への入きゅう条件について

競馬場および調教場の入きゅう条件について

平成16年6月30日16軽防協第28号
軽種馬防疫協議会議長 通知

集団飼育施設における衛生水準を一定以上に保持し、競走馬等を伝染病から守るため、競馬場および調教場においては、下記の入きゅう条件を遵守されたい。

記

1. 馬伝染性貧血検査

1) 入きゅう日の前年1月1日以降の検査証明書を提示すること。

あるいは

2) 入きゅう時に馬伝染性貧血の検査を実施すること。

2. 馬インフルエンザ

1) 初年度は使用説明書に基づいて2回接種（基礎免疫）し、以降半年に1回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。ただし、予防接種間隔が1年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2) 入きゅう時には予防接種を実施した旨の証明書を提示すること。

●国内伝染病発生状況

年	馬伝染性貧血	日本脳炎	破傷風	馬パチフス	馬鼻肺炎 (流産)	馬インフルエンザ*	馬伝染性子宮炎
1981	15	0	12	13	10	0	57
1982	5	0	20	24	12	0	39
1983	4	5	9	9	36	0	30
1984	0	1	14	32	19	0	35
1985	0	3	11	33	34	0	128
1986	0	0	4	7	36	0	109
1987	0	0	10	22	22	0	108
1988	0	0	16	2	10	0	103
1989	0	0	5	12	15	0	74
1990	0	0	7	9	21	0	24
1991	0	0	6	10	33	0	32
1992	0	0	7	0	16	0	15
1993	2	0	8	0	13	0	27
1994	0	0	12	24	13	0	11
1995	0	0	11	14	9	0	0
1996	0	0	9	15	24	0	26
1997	0	0	8	52	22	0	4
1998	0	0	10	80	15	0	11
1999	0	0	4	5	12	0	0
2000	0	0	1	0	12	0	1
2001	0	0	6	0	13	0	11
2002	0	0	3	0	10	0	4
2003	0	1	4	1	25	0	2
2004	0	0	10	9	16	0	1
2005	0	0	4	11	23	0	1
2006	0	0	5	2	26	0	0
2007	0	0	3	2	21	1061	0
2008	0	0	3	10	23	183	0
2009	0	0	4	2	27	0	0
2010	0	0	0	0	44	0	0
2011	2	0	1	0	14	0	0
2012	0	0	1	1	33	0	0

●月別発生状況 (2012 年)

疾病名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
馬伝染性貧血	戸													0
	頭													0
日本脳炎	戸													0
	頭													0
破傷風	戸											1		1
	頭											1		1
馬パチフス	戸				1									1
	頭				1									1
馬鼻肺炎 (流産型)	戸	1	8	5	5	1							2	22
	頭	1	10	9	10	1							2	33
馬鼻肺炎 (呼吸器型)	戸			2									1	3
	頭			2									13	15
馬鼻肺炎 (神経型)	戸													0
	頭													0
馬インフルエンザ*	戸													0
	頭													0
馬伝染性子宮炎	戸													0
	頭													0

(軽種馬防疫協議会調べ)

●生産地の防疫状況（北海道日高振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎摘発状況

年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
定期検査	758 (66)	10 (3)	24 (0)	3 (0)	5 (0)	6 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (1)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
病性鑑定	186	13	8	16	17	6	0	21	2	1	0	1	0	0	0	1※	0	0	0	0	0	0	0	0
動向調査	(18)	(0)	(2)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
ハリスク馬 追跡調査	-	-	-	-	-	-	-	4	4	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	944 (84)	23 (1)	32 (5)	19 (0)	23 (1)	11 (1)	0 (0)	23 (0)	7 (1)	5 (0)	1 (0)	19 (2)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) ()は種牡馬
ハリスク馬追跡調査は、平成10年1月から実施。
HI6から定期検査は自主検査に移行。
※動向調査で摘発
平成25年 5月9日現在

2. 馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生状況

年度	20	21	22	23	24	25
種牡馬	1	19	0	0	0	0
繁殖牝馬	0	13	0	0	0	0
当歳馬	1	4	0	0	0	0
育成馬	11	0	0	0	0	0
競走馬	13	0	0	0	0	0
乗馬	3	5	0	0	0	0
その他	29	※2	0	0	0	0

※2 功労馬
平成25年5月9日現在

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	20	21	22	23	24	25
種牡馬	1	19	0	0	0	0
繁殖牝馬	0	13	0	0	0	0
当歳馬	1	4	0	0	0	0
育成馬	11	0	0	0	0	0
競走馬	13	0	0	0	0	0
乗馬	3	5	0	0	0	0
その他	29	※2	0	0	0	0

※2 功労馬
平成25年5月9日現在

4. 馬の輸入状況

年度	平成25年5月9日現在																							
	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	去勢			
アメリカ	87	156	245	264	241	221	269	175	161	149	145	117	133	137	93	83	73	63	65	57	27	(3)	30	
アルゼンチン	27	29	41	59	50	45	45	35	14	2	4	3	39	33	2	9	0	0	0	3	3	1	()	2
フランス	23	12	7	1	3	3	4	3	1	1	1	2	3	3	1	0	1	3	7	7	7	()	()	()
イギリス	46	30	24	35	60	41	27	38	35	46	43	91	65	87	44	32	54	17	28	27	8	(1)	19	
オーストラリア	6	5	5	8	8	5	12	9	12	10	12	12	21	14	6	11	10	3	17	7	4	(1)	3	
ニュージーランド	4	6	3	6	3	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	(1)	()	
ドイツ																0	0	2				()	()	
アルゼンチン																0	1	0				()	()	
UAE						1		2	1	4	4	3	1			1	0	1				()	()	
香港						4		1	1	1	1	2			1	0	0	0				()	()	
オランダ								1								0	0	2				()	()	
中国																0	0	0				()	()	
ロシア										2						0	0	0				()	()	
カナダ															1	0	0	0				()	()	
シンガポール															117※	0	0	0				()	()	
合計	193	238	325	373	365	319	360	264	227	215	209	230	261	275	265	137	140	95	120	95	41	(6)	54	

()は種牡馬、※は肉用中間種

●生産地の防疫状況（北海道胆振総合振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎摘発状況

検査区分	年度	S56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		摘発頭数	1			2	2	4	2	1	1										
定期検査	検査頭数	1514	1484	1457	1484	1475	1670	2565	1616	1540	1644	1615	1585	1574	1517	1570	1389	1441	1362	1330	1256
病性鑑定	摘発頭数										1								2		
	検査頭数									36	89	117	106	95	69	79	63	56	116	98	271

検査区分	年度	13	14	自主検査へ移行→																		
		摘発頭数 <th>1259 <th>1272 <th>1354 <th>1193 <th>1095 <th>1147 <th>1254 <th>1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th></th></th></th></th></th></th></th></th>	1259 <th>1272 <th>1354 <th>1193 <th>1095 <th>1147 <th>1254 <th>1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th></th></th></th></th></th></th></th>	1272 <th>1354 <th>1193 <th>1095 <th>1147 <th>1254 <th>1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th></th></th></th></th></th></th>	1354 <th>1193 <th>1095 <th>1147 <th>1254 <th>1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th></th></th></th></th></th>	1193 <th>1095 <th>1147 <th>1254 <th>1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th></th></th></th></th>	1095 <th>1147 <th>1254 <th>1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th></th></th></th>	1147 <th>1254 <th>1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th></th></th>	1254 <th>1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th></th>	1219 <th>1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th></th>	1211 <th>1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </th>	1271 <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th>	0	0	0							
定期検査	検査頭数	186	132	1																		
病性鑑定	摘発頭数			139	281	98	87	127	68	52	86	254	234	15								
	検査頭数																					

注： S56年以前は検査未実施。
 H14年度をもって胆振管内の清浄性が確認されたことから定期検査は終了。H15年度以降は胆振畜自衛防疫推進協議会による自主防疫で対応する。
 なお、H15年度に摘発された1頭は発症馬でなく、疫学的に日高管内と関連があった。培養検査陰性。PCR陽性。当該馬は廃用。
 ※ ①法5条検査で継続して全頭陰性である。 ②JRAの清浄化推進事業によるPCR検査でH13・14年と全頭陰性。 ③ハイリスク馬がH12年以降存在しない。

2. 馬肺炎ウイルスによる流産発生状況

年度	戸数	頭数	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10~13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
			2	1	0	1	0	1	0	1	0	2	3	2	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	4
4	6	0	1	0	1	0	1	0	2	5	2	2	2	2	0	1	0	0	0	0	0	7	0	9	4	0	0	0

平成25年4月30日現在

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	戸数	頭数	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
			5	2	0	0	0	0	0
24	8	0	0	0	0	0	0	0	
種牡馬	0	0	0	0	0	0	0	0	
繁殖牝馬	0	6	0	0	0	0	0	0	
当歳馬	1	0	0	0	0	0	0	0	
育成馬	0	0	0	0	0	0	0	0	
競走馬	9	0	0	0	0	0	0	0	
乗馬	14	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	2	0	0	0	0	0	0	

4. 馬の輸入状況

輸出国	年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
		計	雄	雌	去勢																				
アメリカ	18	21	20	120	133	78	50	48	83	78	73	46	37	68	82	57	48	42	47	38	40	18	22	0	
	2	7	9	10	12	13	12	20	5	34	31	21	17	27	34	17	6	21	15	23	27	1	26	0	
	12	1	9	16	5	13	19	9	5	8	1	6	7	1	3	1	6	1	6	7	6	5	0	5	0
	1	1	3	11	32	11	16	8	7	27	9	9	20	24	14	4	4	16	5	10	1	1	1	0	1
	4	4	4	13	8	6	6	8	2	8	7	3	2	4	1	2	2	2	2	0	2	0	2	0	0
	1	1	2	2	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	32	35	42	160	161	113	100	175	106	147	121	82	93	107	134	96	89	79	75	71	95	26	68	1	

●世界各国における馬の伝染病の発生状況 (2012 年)

疾病 \ 国	アメリカ	カナダ	アイルランド	イギリス	フランス	イタリア	ドイツ	ベルギー	香港	UAE	シンガポール	オーストラリア	ニュージーランド	日本
馬伝染性貧血	+	+	-	+	+	+	+	+	-	0000	0000	-	-	-
日本脳炎	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	-	0000	-	-	0000	-
ウエストナイルウイルス感染症	+	+	0000	0000	-	?	0000	-	-	-	0000	?	0000	0000
水胞性口炎	+	-	0000	0000	-	0000	0000	0000	-	0000	0000	0000	0000	0000
馬ウイルス性動脈炎	+	+	-	+	+	+	+	-	0000	0000	0000	+	+	0000
馬インフルエンザ	+	+	+	+	+	-	+	-	-	-	-	-	+	-
馬鼻肺炎	+	+	+	+	+	-	+	-	-	-	-	+	+	+
ヘンドラウイルス感染症	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	+	0000	0000
馬ピロプラズマ病	+	-	-	+	+	-	-	-	0000	+	0000	-	0000	0000
馬伝染性子宮炎	+	0000	+	+	+	-	+	-	0000	+	0000	-	0000	-

データはOIEホームページより引用

※一部IOCからの情報を追加

記載コード

0000

過去の発生なし

- 当該年の発生なし

+ 当該年の発生あり

? 発生が疑われるが未確認

●輸入馬の仕出地域別検査頭数

仕出地域	2003					2004					2005					2006					2007					2008					2009					2010					2011					2012				
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計										
ロシア					2																																													
韓国																																																		
中国																																																		
香港																																																		
シンガポール																																																		
ブラジル																																																		
タイ																																																		
アメリカ																																																		
イギリス																																																		
オーストラリア																																																		
ニュージーランド																																																		
計	4,200	5,478	5,492	6,423	5,987	4,688	4,482	124	224	165	4,781	0	5,294	94	183	186	3,247	0	3,710	82	235	157	2,480	0	2,954	63	3																							

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ
 ※ 2012年集計値については速報値

●飼養衛生管理基準 (馬)

<p>I 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p> <p>1 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p>	<p>1 自らが飼養する馬が感染する馬が感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関し、家畜保健衛生所から提供される情報を必ず確認し、家畜保健衛生所の指導等に従うこと。家畜保健衛生所等が開催する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のホームページの閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握すること。また、関係法令を遵守するとともに、家畜保健衛生所が行う検査を受けること。</p>
<p>II 衛生管理区域の設定</p> <p>2 衛生管理区域の設定</p>	<p>2 自らの農場を、衛生管理区域とそれ以外の区域とに分け、両区域の境界が分かるようにすること。</p>
<p>III 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止</p> <p>3 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限</p>	<p>3 衛生管理区域の出入口の数を必要最小限とすること。必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにするとともに、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する馬に接触する機会を最小限とするよう、当該出入口付近への看板の設置その他の必要な措置を講ずること。ただし、競馬場、乗馬施設その他の不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設において、当該出入口における手指及び靴の消毒など、不特定かつ多数の者が衛生管理区域に出入りする際の病原体の持込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は、この限りでない。</p>
<p>4 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒</p>	<p>4 衛生管理区域の出入口付近に消毒設備を設置し、車両を入れる者に対し、</p>

<p>衛生管理区域に出入りする際に当該消毒設備を利用して当該車両の消毒をさせること（その者が当該消毒設備と同等以上の効果を有する消毒設備を携行し、当該出入口付近において当該消毒設備を利用して消毒をする場合を除く。）。</p>	
<p>5 厩舎の出入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、厩舎に出入りする際に当該消毒設備を利用して手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をさせること（その者が当該消毒設備と同等以上の効果を有する消毒設備を携行し、当該出入口付近において当該消毒設備を利用して消毒をする場合を除く。）。</p>	<p>5 厩舎に立ち入る者の消毒</p>
<p>6 厩舎の給餌設備及び給水設備並びに飼料の保管場所にねずみ、野鳥等の野生動物の排せつ物等が混入しないよう必要な措置を講ずること。</p>	<p>IV 野生動物等からの病原体の侵入防止 6 給餌設備、給水設備等への野生動物の排せつ物等の混入の防止</p>
<p>7 飼養する馬に飲用に適した水を給与すること。</p>	<p>7 飲用に適した水の給与</p>
<p>8 厩舎その他の衛生管理区域内にある施設及び器具の清掃又は消毒を定期的に行うこと。注射針、繁殖検査用器具その他液体が付着する物品を使用する際は、一頭ごとに交換又は消毒をすること。</p>	<p>V 衛生管理区域の衛生状態の確保 8 厩舎等及び器具の定期的な清掃又は消毒等</p>
<p>9 馬の移動又は出荷により馬房が空になった場合には、清掃及び消毒をすること。</p>	<p>9 空房の清掃及び消毒</p>
	<p>VI 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処</p>

<p>10 馬に異状が確認された場合の移動及び出荷の停止</p>	<p>10 飼養する馬に異状が確認された場合（その原因が家畜の伝染性疾病によるものでないことが明らかである場合を除く。）には、直ちに獣医師の診療を受けるとともに、当該馬が監視伝染病にかかっていないことが確認されるまでの間、農場からの馬の移動及び出荷を行わないこと。当該馬が監視伝染病にかかっていることが確認された場合には、家畜保健衛生所の指導に従うこと。</p>
<p>11 毎日の健康観察</p>	<p>11 毎日、飼養する馬の健康観察を行うこと。</p>
<p>12 馬を導入する際の健康観察等</p>	<p>12 他の農場等から馬を導入する場合には、導入元の農場等における疾病の発生状況、導入する馬の健康状態の確認等により健康な馬を導入すること。導入した馬に家畜の伝染性疾病にかかっている可能性のある異状がないことを確認するまでの間、他の家畜と直接接触させないようにすること。</p>
<p>13 馬の移動又は出荷時の健康観察</p>	<p>13 馬の移動又は出荷を行う場合には、移動又は出荷の直前に当該馬の健康状態を確認すること。</p>
<p>14 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保存</p>	<p>14 次に掲げる事項に関する記録を作成し、少なくとも一年間保存すること。 (1) 導入した馬の種類、頭数、健康状態、導入元の農場等の名称及び導入の年月日 (2) 移動又は出荷を行った馬の種類、頭数、健康状態、移動又は出荷先の農場等の名称及び移動又は出荷の年月日 (3) 飼養する馬の異状の有無並びに異状がある場合にあってはその症状、頭数及び月齢</p>
<p>Ⅸ 大規模所有者に関する追加措置</p>	

<p>15 獣医師等の健康管理指導</p>	<p>15 大規模所有者は、農場ごとに、家畜保健衛生所と緊密に連絡を行っている担当の獣医師又は診療施設を定め、定期的に当該獣医師又は診療施設から当該農場において飼養する馬の健康管理について指導を受けること。</p>
<p>16 情報の周知</p>	<p>16 大規模所有者は、家畜の伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関する情報を全従業員に周知徹底すること。</p>

●育成馬等予防接種推進事業

① 育成馬等予防接種推進事業

◎ 事業の概要

1. 事業目的
競馬場入りきゆう前の育成馬及び生産地の繁殖牝馬について予防接種の徹底を図り、馬防疫の推進に資する。
2. 事業内容
1歳馬、2歳馬及び繁殖牝馬の競走用育成馬等(軽種及び重種)に対し、所定の期日に日本脳炎、破傷風及び馬インフルエンザについて予防接種を行う。 ワクチン接種に必要な費用の一部を助成する。
3. 助成率
JRA 65.2% : NAR 18.5% : JBBA 16.3%
4. 事業実施主体
(公社)日本軽種馬協会
5. 事業主体
(社)中央畜産会
6. 事業期間
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

◎ 助成額

「標準事業単価」

- ① 3種混合ワクチン 1 頭 1 回あたり: 2, 830円
- ② 日本脳炎ワクチン 1 頭 1 回あたり: 670円
- ③ 馬インフルエンザワクチン 1 頭 1 回あたり: 1, 850円

※ 必要経費と標準事業単価の低い方の額の 1/2 を助成

◎ ワクチン接種プログラム

区分		種類	日本脳炎 ワクチン	破傷風 ワクチン	馬インフルエンザ ワクチン
育成馬等 予防接種 推進事業	1 歳	2 回接種（基礎免疫）＊			
	1 月～3 月				
	1 歳	1 回接種（補強接種）＊＊			
	5 月～6 月				
	1 歳				1 回（補強接種）
	10 月～12 月				
	2 歳	1 回接種（補強接種）			
	5 月～6 月				
2 歳	1 回（補強接種）				
5 月～8 月	＊ ＊ ＊				
2 歳				1 回（補強接種）	
10 月～12 月					
繁殖牝馬				1 回	
9 月～12 月					

＊2 回目の接種は、1 回目の接種から 4 週間以上経過（2 ヶ月以内）してから接種すること。

＊＊基礎免疫の 2 回目の接種から概ね 3 ヶ月後（2～4 ヶ月後）に接種すること。

3 種混合ワクチンを接種できない場合は馬インフルエンザワクチンと日本脳炎ワクチンを接種すること。

＊＊＊日本脳炎の補強接種は、3 種混合ワクチン接種後 2 週間～2 ヶ月以内に接種すること。

平成24年度 育成馬等予防接種実施状況

平成25年4月

(公社)中央畜産会衛生指導部

(単位:頭)

実施年	平成24年(4-12月)											平成25年(1-3月)		計 (延べ頭数)
	※参考 平成24年(1-3月)			1歳			2歳			繁殖牝馬		1歳		
	接種内容	3歳		インフルエンザ 補強接種		3歳	日本脳炎 補強接種		インフルエンザ 補強接種		インフルエンザ 接種	3歳		
		基礎接種	補強接種	基礎接種	補強接種		基礎接種	補強接種	基礎接種	補強接種				
北海道	13,152	0	6,949	5,827	4,008	2,961	1,001	4,149	12,690					37,585
青森	276	0	155	55	19	13	8	16	223					489
岩手	0	0	0	42	49	35	14	3	0					143
宮城	22	0	2	3	1	0	0	13	6					25
福島	0	0	0	13	41	51	68	0	0					173
茨城	0	0	3	29	87	128	170	0	0					417
千葉	0	0	36	44	85	59	51	27	0					302
熊本	17	0	6	8	9	2	1	6	18					50
宮崎	30	0	15	60	59	43	10	12	24					223
鹿児島	46	0	42	139	122	81	25	24	48					481
計	13,543	0	7,208	6,220	4,480	3,373	1,348	4,250	13,009					39,888

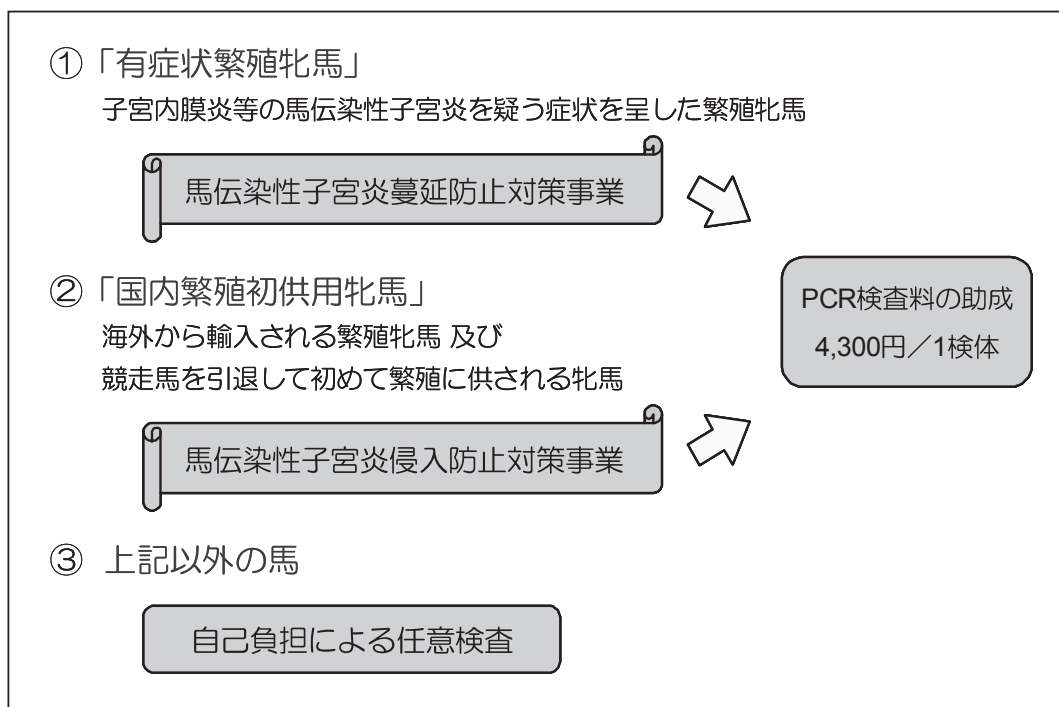
※計(延べ頭数)は、平成24年度事業(平成24年4月~平成25年3月)での実施頭数の総計

●馬伝染性子宮炎蔓延防止対策事業 & 馬伝染性子宮炎侵入防止対策事業

③ 馬伝染性子宮炎蔓延防止対策事業 & 馬伝染性子宮炎侵入防止対策事業

- 平成 22 年の「馬防疫検討会」において馬伝染性子宮炎(CEM)の国内清浄化達成が確認されたことから、繁殖用軽種馬全頭の PCR 検査は平成 23 年 3 月をもって終了した。
- 平成 23 年 4 月からは、(公社)日本軽種馬協会が有症状繁殖牝馬を対象とした「馬伝染性子宮炎蔓延防止対策事業」と国内繁殖初供用牝馬を対象とした「馬伝染性子宮炎侵入防止対策事業」の二事業を実施している(～平成 25 年 12 月:3ヶ年)。

◎ 清浄化達成後の検査体制



※ 上記①あるいは②に該当する馬は、PCR 検査に係る費用の一部が助成される。

※ 上記③に該当する馬の検査は、(公財)競走馬理化学研究所で受付けている。

Ⅲ . 話題提供

1. 動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の概要

(1) 設立の趣旨および経緯

動物用インフルエンザワクチン国内製造用株の定期的な見直しおよび製造用株の選定を行い、野外流行株に有効なインフルエンザワクチンを確保するため、平成 22 年 9 月に動物医薬品検査所内に設置された。

(2) 国内製造用株変更・株選定の手順

①株変更の要否の決定

- ・畜水産安全管理課長が動物医薬品検査所長（所長）に製造用株の変更の要否および選定を依頼
- ・所長は株選定委員会を開催し、株変更の必要性を検討

②ワクチン候補株の作成

- ・研究機関等にワクチン候補株の作成を依頼

③ワクチン候補株の製造用株としての適性確認

- ・所長は民間団体等へ製造用株としての適性試験の実施を依頼
- ・所長は株選定委員会を開催し、ワクチン候補株の製造用株としての適性を検討
- ・所長は製造用株を畜水産安全管理課長へ報告

④ワクチン株の決定と配付

- ・畜水産安全管理課長は製造用株決定を通知
- ・所長は製造用株を製造所社へ配付

(3) 平成 25 年 5 月 24 日に開催された同委員会の概要

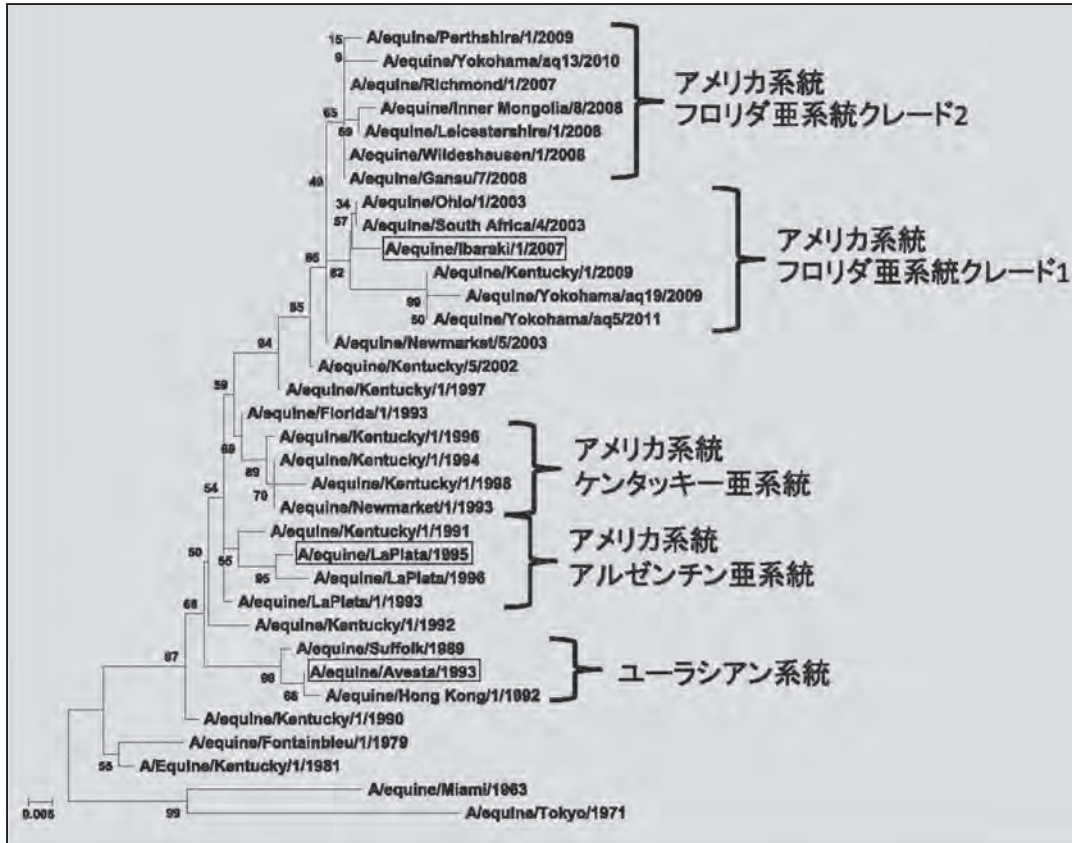
①ワクチン株の変更の要否

OIE（国際獣疫事務局）馬インフルエンザ専門家委員会は、H3N8 亜型フロリダ亜系統のクレード 1 及びクレード 2 をワクチン株とすることを推奨している。日本で製造されているワクチンは、アメリカ系統フロリダ亜系統クレード 1 のイバラキ株、アメリカ系統アルゼンチン亜系統のラプラタ株およびユーラシアン系統のアベスタ株の 3 株を含んでいるものの、OIE が推奨するクレード 2 の株は含まれていない。

しかしながらこの 3 株のうちラプラタ株は、アルゼンチン亜系統だがクレード 2 と抗原性状が近いとの研究報告がある。英国及びアイルランドの野外株に対し、ラプラタ株の交差性が若干下がっているが、現行ワクチン株は十分有効であると考えられることから、「ワクチン株を変更する必要はない。」との結論となった。

②日本中央競馬会（JRA）からの要望

ユーザーであり、競馬の開催者としての JRA から、国際馬術連盟が主催する大会の参加要件に OIE 推奨株を含むワクチンの接種を検討していること、および OIE の英国及びアイルランドのレファレンスラボが両国の競馬統括機関に OIE 推奨株を含むワクチンの接種を出走要件に含めるよう働きかけていることから、それらに対応するため、日本の現行ワクチン入っていないアメリカ系統フロリダ亜系統クレード 2 のワクチン株の追加について要望があった。検討の結果、クレード 2 の株をワクチン株として追加する方向で検討を開始することになった。



【参考】 馬インフルエンザウイルス H3N8 の HA 遺伝子の系統樹
 ※ 表中の箱で囲われた株は、現在日本のワクチンに含まれる株を示す。

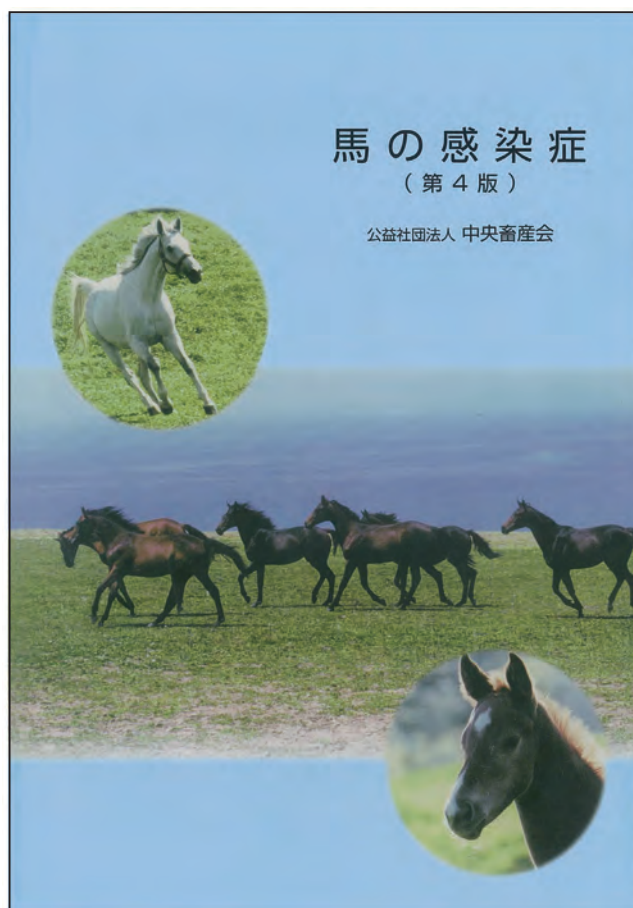
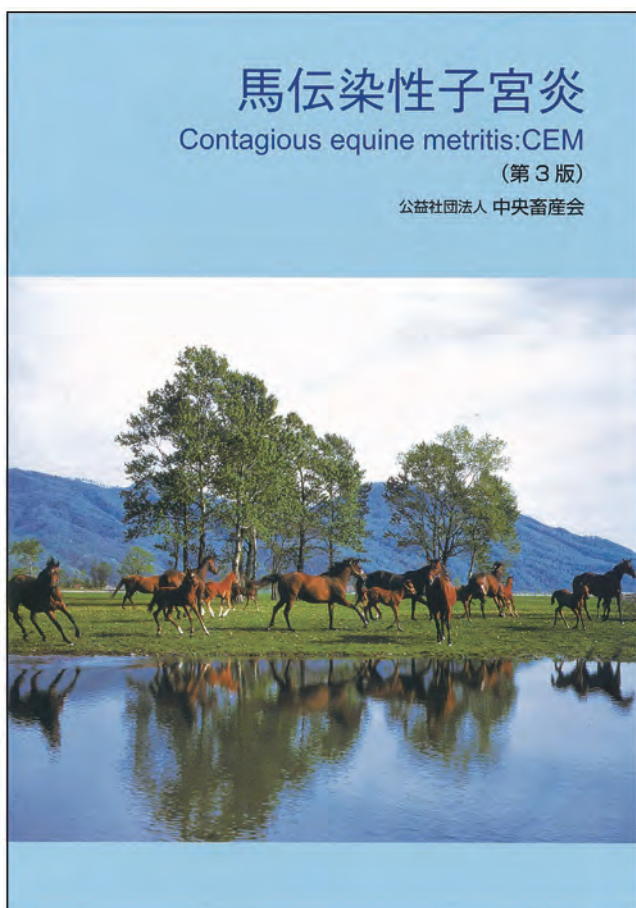
2. 馬感染症シリーズ「馬伝染性子宮炎（第3版）」および「馬の感染症（第4版）」の発刊について

公益社団法人中央畜産会より馬感染症シリーズ「馬伝染性子宮炎（第3版）」および「馬の感染症（第4版）」が発刊されました。

「馬伝染性子宮炎（第3版）」は平成9年に発刊された第2版をもとに、平成21年に清浄化が確認されるまでの経緯や、最新の知見を加筆・修正いたしました。また「馬の感染症（第4版）」についても、平成17年発刊の第3版をもとに、最新の知見および現在の国内発生状況・防疫状況を加筆し、内容を全面的に刷新いたしました。

冊子をご希望の方は中央畜産会衛生指導部までお問い合わせください。

(軽種馬防疫協議会のホームページからもデジタル版をご覧いただけます。)



3. 平成 25 年度 防疫に関する学術集会

1. 平成 25 年度 「馬防疫検討会」馬感染症研究会

「馬防疫検討会」馬感染症研究会が下記のとおり開催された。

馬感染症研究会・技術部会

1. 主 催：農林水産省／動物衛生研究所／日本中央競馬会（JRA）／中央畜産会
2. 開催日時：平成 25 年 10 月 21 日（月）～10 月 24 日（木）
3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所栃木支所
4. プログラム

第 1 日目 10 月 21 日（月）

進行：伊藤 幹（JRA 馬事部防疫課）

- (1) 開会挨拶 大倉 達洋（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）
- (2) 主催者紹介
- (3) わが国における馬の防疫体制
座長：山川 睦（動物衛生研究所）

①馬の防疫と馬防疫検討会の役割

大倉 達洋（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）

②軽種馬の防疫と JRA の役割

栗本慎二郎（JRA 馬事部防疫課）

③馬の防疫に関する各都道府県の現状

参加都道府県代表者

- (4) 保定法／個体識別法／検体採取法（実習）

講師：菊地 拓也（JRA 馬事部 防疫課）・辻村 行司・上野 孝範・村中 雅則・丹羽 秀和・根本 学・坂内 天・木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

- (5) 栃木支所施設案内

案内：針生 和久（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

第 2 日目 10 月 22 日（火）

- (6) ウイルス感染症の血清学的診断法－1（実習）

講師：辻村 行司・根本 学・坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

- (7) ウイルス感染症の血清学的診断法－2（実習）

講師：辻村 行司・根本 学・坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

第 3 日目 10 月 23 日（水）

- (8) 細菌感染症（講義）

講師：丹羽 秀和・木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

- (9) 細菌感染症（実習）

講師：丹羽 秀和・木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

- (10) 病理診断法（講義）

講師：上野 孝範（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

- (11) 病理診断法（実習）

講師：上野 孝範・村中 雅則・片山 芳也（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

第 4 日目 10 月 24 日（木）

- (12) 細菌感染症（実習）

講師：丹羽 秀和・木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

- (13) 細菌感染症 (講義)
講師：丹羽 秀和・木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)
- (14) 原虫感染症 (講義)
講師：片山 芳也 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)
- (15) 寄生虫症 (講義)
講師：村中 雅則 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)
- (16) ウイルス感染症－1 (講義)
講師：近藤 高志 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)
- (17) ウイルス感染症－2 (講義)
講師：山中 隆史 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)
- (18) 意見交換
司会：伊藤 幹 (JRA 馬事部 防疫課)
- (19) 閉会挨拶
松村 富夫 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)

5. 技術部会参加者

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| ① 農林水産省 | 消費・安全局動物衛生課
動物検疫所検疫部動物検疫課
動物検疫所成田支所検疫第3課 | 大倉 達洋
稲垣麻由子
浅倉 将人 |
| ② (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 | 動物衛生研究所 | 山川 睦 |
| ③ 家畜保健衛生所 | 北海道日高家畜保健衛生所
北海道釧路家畜保健衛生所
岩手県北家畜保健衛生所
茨城県南家畜保健衛生所
栃木県北家畜保健衛生所
千葉県中央家畜衛生保健所
神奈川県中央家畜保健衛生所
山梨県西部家畜保健衛生所
新潟県下越家畜保健衛生所
愛知県西部家畜保健衛生所尾張支所
岐阜県中央家畜保健衛生所
広島県東部家畜保健衛生所
高知県西部家畜衛生保健所
福岡県北部家畜衛生保健所
鹿児島県始良家畜保健衛生所 | 宮澤 和貴
太田 晴喜
金子和華子
藤井 勇紀
湯澤 裕史
萩原 妙子
横澤 ころろ
三嶋 溪太
桐生 直哉
犬養 尚子
村瀬 舞子
大道 結乃
森本 啓
永野 英樹
藤岡 康浩
原田 博文 |
| ④ (公社) 中央畜産会衛生指導部 | | |
| ⑤ 日本中央競馬会 | 馬事部防疫課

競走馬総合研究所 栃木支所 | 伊藤 幹、栗本慎二郎
菊地 拓也、南 卓人
松村 富夫、針生 和久、
近藤 高志、片山 芳也、
上野 孝範、辻村 行司、
村中 雅則、丹羽 秀和、
根本 学、坂内 天、
木下 優太 |

馬感染症研究会・研究部会

1. 主 催：農林水産省／動物衛生研究所／日本中央競馬会（JRA）／中央畜産会

2. 開催日時：平成 25 年 10 月 25 日（金）午前 10 時～午後 3 時 20 分

3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所 栃木支所

4. プログラム

進行：松村 富夫（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

(1) 開会挨拶

津田 知幸（動物衛生研究所 所長）

益満 宏行（JRA 理事）

(2) 特別講演

司会：坂本 研一（動物衛生研究所）

「ワクチン開発と病理学」

布谷 鉄夫（日本生物科学研究所）

(3) 一般講演

座長：山川 睦（動物衛生研究所）

1) 我が国における家畜の日本脳炎発生動向

白藤 浩明（動物衛生研究所）

2) ヘンドラ・ニパウイルス感染症の発生状況

山田 学（動物衛生研究所）

座長：近藤 高志（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

3) EHV-1 の感染実験における子宮・胎盤病変

片山 芳也（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

4) 犬インフルエンザウイルス（H3N8）感染犬から馬への異宿主伝播の可能性

山中 隆史（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

(4) 共同研究実施概要

座長：山川 睦（動物衛生研究所）

1) 感染症の新規診断法開発のための分子生物学的基礎研究

－馬パラチフス菌の全ゲノム塩基配列の決定－

秋庭 正人（動物衛生研究所）

2) 感染症の新規診断法開発のための分子生物学的基礎研究

－レーザーマイクロダイゼクション法を用いた馬感染症の病理学的診断法の検討－

播谷 亮（動物衛生研究所）

(5) 感染症に関する情報交換

座長：針生 和久（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

1) 国内外における馬の伝染病の発生状況

栗本慎二郎（JRA 馬事部 防疫課）

2) 馬の輸出入検疫状況

中尾 哲也（農林水産省動物検疫所）

3) 馬用の生物学的製剤の検定状況および動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の議事概要

蒲生慎一郎（農林水産省動物医薬品検査所）

(6) 閉会挨拶

松村 富夫（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所長）

5. 研究部会参加者

①（一財）日本生物科学研究所

布谷 鉄夫

②（独）農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所

津田 知幸、坂本 研一

③ 農林水産省動物検疫所

④ 農林水産省動物医薬品検査所

- ⑤ 家畜保健衛生所
- 北海道日高家畜保健衛生所
 - 北海道釧路家畜保健衛生所
 - 岩手県北家畜保健衛生所
 - 茨城県南家畜保健衛生所
 - 栃木県北家畜保健衛生所
 - 千葉県中央家畜衛生保健所
 - 神奈川県中央家畜保健衛生所
 - 山梨県西部家畜保健衛生所
 - 新潟県下越家畜保健衛生所
 - 愛知県西部家畜保健衛生所尾張支所
 - 岐阜県中央家畜保健衛生所
 - 広島県東部家畜保健衛生所
 - 高知県西部家畜衛生保健所
 - 福岡県北部家畜衛生保健所
 - 鹿児島県始良家畜保健衛生所

⑥ 栃木県南家畜保健衛生所

⑦ (一財) 化学及血清療法研究所

⑧ (公社) 日本軽種馬協会

⑨ (公社) 中央畜産会

⑩ 日本中央競馬会 馬事部

競走馬総合研究所

競走馬総合研究所 栃木支所

山川 睦、山田 学
 白藤 浩明、播谷 亮
 秋庭 正人、清水 茂長
 大桑 由佳、下出 圭吾
 阿部 祥次、水島 亮
 長谷部 文子
 中尾 哲也、柴田 明弘
 粕谷 和史、豊嶋 理沙
 田中 信行、戸谷 理詩
 岩田 啓、下久保奈都津美
 戸谷 理詩
 中村 成幸
 宮澤 和貴
 太田 晴喜
 金子 和華子
 藤井 勇紀
 湯澤 裕史
 萩原 妙子
 横澤 ころろ
 三嶋 溪太
 桐生 直哉
 犬養 尚子
 村瀬 舞子
 大道 結乃
 森本 啓
 永野 英樹
 藤岡 康浩
 佐藤 満雄
 山崎 憲一、前山 惠梨香
 江口 貞男
 原田 博文
 益満 宏行、朝井 洋
 奥 河寿臣、吉成 公伸
 伊藤 幹、栗本 慎二郎
 菊地 拓也、南 卓人
 立野 大樹、太田 稔
 越智 章仁
 安齐 了、平賀 敦
 上野 儀治
 松村 富夫、森 誠一郎
 針生 和久、片山 芳也
 近藤 高志、山中 隆史
 上野 孝範、辻村 行司
 村中 雅則、丹羽 秀和
 根本 学、坂内 天
 木下 優太

2. 第41回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウムの開催報告

(本発表会において報告された演題の要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 主催：日本中央競馬会 (JRA)
2. 開催日時：平成25年7月11日 (木)
3. 開催場所：新ひだか町公民館・コミュニティセンター
4. 議事

シンポジウム1

「妊娠馬の胎子検査の現状と展望」

座長：南保 泰雄 (JRA 日高育成牧場)

- 1) ポータブルエコーによる胎盤検査 - 子宮胎盤厚の測定でわかること -
○扇谷 学 (NOSAI 日高 西部家畜診療所)
- 2) 超音波による胎子診断
○村瀬 晴嵩 (JRA 日高育成牧場)
- 3) 馬の妊娠期における特異なホルモンの合成・分泌機構について
○永田 俊一 (競走馬理化学研究所)
- 4) ホルモン検査による流産・早産兆候の早期診断
○敷地 光盛 (HBA 浦河診療所)

JRA からのお知らせ

薬物規制制度の変更点について

- 吉成 公伸 (JRA 馬事部獣医課)

帰朝報告

座長：横田 貞夫 (JRA 日高育成牧場)

アイルランドにおける移行免疫不全症の対処法

- 冨成 雅尚 (JRA 日高育成牧場)

シンポジウム2

「馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査」

座長：信本 聖子 (日高家畜衛生保健所)

- 1) ウイルス感染症のサーベイランス
○辻村 行司 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)
- 2) 細菌感染症のサーベイランス
○木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)
- 3) 原因不明斃死馬等の感染病理学的調査
○片山 芳也 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)

一般講演

座長：近藤 高志 (JRA 競走馬総合研究所 栃木支所)

- 1) 日高管内における馬鼻肺炎多発要因の疫学的考察
○宮澤 和貴 (日高家畜衛生保健所)
- 2) サラブレッド種離乳当歳馬における *Lawsonia intracellularis* 感染症の集団発生について
○川崎 洋史 (ノーザンファーム)
- 3) 当歳馬の馬ローソニア感染症の症例について
○荒川 雄季 (NOSAI 日高 東部家畜診療所)

座長：佐藤 文夫 (JRA 日高育成牧場)

- 4) サラブレッド種2歳馬におけるトレーニングセール上場馬
レポジットリー提出 X線検査画像の調査蹄骨床縁切痕と縫際点蟻洞の関連性
○宮越 大輔 (HBA 静内診療所)

3. 第 55 回競走馬に関する調査研究発表会

*本発表会において報告された演題のうち、軽種馬の衛生および防疫に関するものについて講演名を転載（要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。）

1. 開催日時：平成 25 年 12 月 2 日（月）

2. 開催場所：東京大学 農学部 弥生講堂

(1) JRA ホームブレットに認められた *Lawsonia intracellularis* 感染症

○遠藤 祥郎（JRA 宮崎育成牧場）

(2) トレーニング・センターにおける馬鼻肺炎ワクチン接種体制変更前後の流行状況調査

○大出 隆浩（JRA 美浦トレーニング・センター）

(3) トレーニング・センター 3 歳馬に対する馬鼻肺炎ワクチン全頭接種による集団免疫効果

○坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

(4) 静脈内投与が可能な抗インフルエンザ治療薬（ペラミビル）の馬インフルエンザ治療への応用

○山中 隆志（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

(5) 馬臨床獣医師における MRSA 保菌調査 第 2 報

○新崎 裕太（JRA 栗東トレーニング・センター）

(6) 競走馬の *Clostridium difficile* 感染症（CDI）に対するメトロニダゾールを用いた治療法について

○黒田 泰輔（JRA 栗東トレーニング・センター）

(7) クロストリジウム・ディフィシル感染症発症馬と術後入院した非発症馬から分離された株の遺伝学的性状の解析

○丹羽 秀和（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

(8) 1-3 ヶ月齢の子馬における気管洗浄液中 *Pneumocystis carinii* 遺伝子量の推移

○上野 孝範（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

IV . 軽種馬防疫協議会からのお知らせ



愛馬の健康管理は3種類の予防接種から

監視伝染病である馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風の
予防接種を実施しましょう！

3つの監視伝染病について

馬インフルエンザ(届出伝染病)

馬インフルエンザは、ウイルス感染によって起こる急性の呼吸器感染症です。人のインフルエンザとは異なり、冬だけでなく一年を通じて流行するのが特徴です。著しく伝染力が強いため、短期間に多数の馬が感染します。2007年8月から翌年7月の日本における流行は、近年欧米でも流行を繰り返している「フロリダ亜系統」に分類されるウイルスによるものでした。最新のワクチンには、この時に国内で分離されたウイルス株が含まれています。

- 【症状】
- ・40℃前後の高熱
 - ・元気・食欲の低下
 - ・強い乾性の咳
 - ・水様性の鼻汁

日本脳炎(法定伝染病)

日本脳炎ウイルスは、蚊(主として「コガタアカイエカ」)の媒介によって馬や人に脳炎を起こします。しかし、馬から人、人から馬に直接伝染することはありません。

- 【症状】
- ・40℃前後の高熱
 - ・頭部を下げ、日光を避けて壁などに寄りかかる沈うつ状態を示す(麻痺型)。
 - ・前掻きや旋回運動を繰り返し、時には狂騒状態を示す(興奮型)。
 - ・軽症例では、脳炎を伴わないこともある。

破傷風(届出伝染病)

土壌中に生息している破傷風菌は、傷口から感染し、体内で増殖して毒素を産生します。この毒素が運動中枢神経を侵すことによって、特有の神経症状を示します。破傷風は人を始め多くの動物がかかる感染症ですが、特に馬は破傷風菌に対する感受性の高い動物として知られています。

- 【症状】
- ・全身の筋肉の硬直や痙攣
 - ・呼吸困難
 - ・全身の発汗
 - ・外的刺激への過剰反応

休養中あるいは育成中の
競走馬や乗馬などにも
予防接種を徹底しましょう！

予防接種について

軽種馬防疫協議会では、以下のとおり馬の予防接種要領を定めています。予防接種については、獣医師に相談してください。

★馬の予防接種要領★

●馬インフルエンザ

初年度は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、以降半年に1回(春季・秋季)の補強接種を実施すること。
※予防接種間隔が1年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

●日本脳炎

使用説明書に基づいて、その年の流行期前の5月～6月に2回接種すること。
※5月～6月に接種が完了していない場合でも、必ず10月末までに接種すること。

●破傷風

初年度は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、翌年度からは年に1回の補強接種を実施すること。
※前年度の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

- 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。
- 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

集団で定期的な予防接種を
心がけましょう！

馬の移動について

馬の移動に際しては、移動歴の記入および予防接種の証明を受けた「馬の健康手帳」を携行しましょう。



このリーフレットは軽種馬防疫協議会ホームページからダウンロードできます

www.keibokyo.com

軽種馬防疫協議会

東京都港区六本木6-11-1
日本中央競馬会六本木事務所馬事部防疫課内

TEL : 03-5785-7517・7518
FAX : 03-5785-7526



軽種馬防疫協議会

ホームページのご案内

www.keibokyo.com

軽種馬防疫協議会のサイトです

軽種馬防疫協議会事務局
〒106-8401 東京都港区六本木6丁目11(番)号
日本中央競馬会 馬事部防疫課内
お問い合わせ ☎ info@keibokyo.com

軽防協について | 軽防協からのお知らせ | 馬の伝染病情報 | 予防接種と健康手帳 | テキスト&学術集会 | その他

軽種馬防疫協議会は
馬の伝染性疫病の予防および蔓延防止を目的とする
自衛防疫団体です
すべての馬の健康を守るため日々活動しています

軽防協について

- ・ 概要
- ・ 構成
- ・ 主な業務内容

軽防協からのお知らせ

- 2012.03.29 輸入馬における馬インフルエンザの撲滅に係る国内防疫対応について
- 2011.12.22 宮崎県で発生した馬伝染性貧血の病性鑑定結果について
- 2011.10.01 「飼養衛生管理基準」の施行について
- 2011.07.09 馬肉を介した有症事例への生産段階における当面の対応について
- 2011.06.16 「馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針」について

もっと見る

※ 予防接種のリーフレット・馬感染症のテキスト・過去の生産地シンポジウムの講演抄録などもご覧になれます。

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿

平成 26 年 1 月 1 日現在

(順不同・敬称略)

- 議長：後藤 正幸（日本中央競馬会 常務理事）
- 常任委員：石島 一郎（地方競馬全国協会 理事）
 - 西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）
 - 本城 敬文（日本馬術連盟 常務理事）
 - 益満 宏行（日本中央競馬会 理事）
- 専門委員：
 - 農林水産省
 - 大倉 達洋（動物衛生課 課長補佐 防疫業務班）
 - 珠玖 知志（動物衛生課 課長補佐 検疫業務班）
 - 飯野 昌朗（畜産振興課 畜産専門官）
 - 小原 健児（競馬監督課 首席競馬監督官）
 - 葛谷 好弘（競馬監督課 課長補佐 中央班）
 - 山野 淳一（競馬監督課 課長補佐 地方班）
 - 向井 清孝（動物検疫所 検疫部長）
 - 中村 成幸（動物医薬品検査所 検査第一部長）
 - 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所
 - 坂本 研一（国際重要伝染病研究領域長）
 - 山川 睦（ウイルス・疫学研究領域 領域長補佐）
 - 地方競馬全国協会
 - 岩崎 幸治（公正部 部長）
 - 雑賀 雅弘（公正部 調査役）
 - 日本軽種馬協会
 - 木村 慶純（業務部長）
 - 地方競馬主催者
 - 安井 正（北海道軽種馬振興公社 業務部主幹）
 - 佐藤 徹也（帯広市農政部ばんえい振興室 次長）
 - 伊藤 真（岩手県競馬組合 業務部管理監）
 - 原 裕（埼玉県浦和競馬組合 業務課主査）
 - 猪熊 道仁（千葉県競馬組合 業務課 技師）
 - 中嶋 将彦（特別区競馬組合 事業推進部 競走課厩舎管理係）
 - 太田 和彦（神奈川県川崎競馬組合 厩舎管理課長）
 - 四ツ谷正一（石川県競馬事業局 競馬業務課長）
 - 安藤 恵三（岐阜県地方競馬組合 業務課長）
 - 安達 教治（愛知県競馬組合 業務課）

西 龍一（兵庫県競馬組合 事業部長）
長山 昌広（高知県競馬組合 競走馬診療所長）
相川雄一郎（佐賀県競馬組合 馬診療所 所長補佐）

日本馬事協会

杉野 繁治（専務理事）

日本馬術連盟

佐藤 信博（事務局長）
川嶋 舟（獣医委員会委員）

全国乗馬倶楽部振興協会

草野 信一（専務理事）

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅（会長）

競走馬育成協会

和田 隆一（常務理事）

日本競走馬協会

佐藤 忠昭（常務理事）

軽種馬育成調教センター

杉本 修（専務理事）

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義（理事）

胆振家畜自衛防疫推進協議会

猪狩 一郎（副会長）

中央畜産会

関谷 順一（衛生指導部長）

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

滝澤 勇（理事長）

日本中央競馬会

馬事部

朝井 洋（馬事部長）

奥 河寿臣 (馬事部長補佐)
伊藤 幹 (防疫課長)
吉成 公伸 (獣医課長)

競走馬総合研究所

安齊 了 (所長)
上野 儀治 (企画調整室長)

競走馬総合研究所栃木支所

松村 富夫 (支所長)
近藤 高志 (分子生物研究室長)

栗東トレーニング・センター

中西 有 (競走馬診療所長)

美浦トレーニング・センター

坂本 浩治 (競走馬診療所長)

○幹 事 : 岩崎 幸治 (地方競馬全国協会 公正部 部長)
雑賀 雅弘 (地方競馬全国協会 公正部 調査役)
木村 慶純 (日本軽種馬協会 業務部長)
佐藤 信博 (日本馬術連盟 事務局長)
朝井 洋 (日本中央競馬会 馬事部長)
伊藤 幹 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)

○事務局長 : 朝井 洋 (日本中央競馬会 馬事部長)

○事務局 : 奥 河寿臣 (日本中央競馬会 馬事部 部長補佐)
伊藤 幹 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)
栗本慎二郎 (日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐)
菊地 拓也 (日本中央競馬会 馬事部防疫課係長)
南 卓人 (日本中央競馬会 馬事部防疫課係長)



軽種馬防疫協議会

(<http://keibokyo.com/>)

日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本馬術連盟
および日本軽種馬協会を中心に構成され、
軽種馬の自衛防疫を目的とする協議会です。
(昭和 47 年 8 月 11 日 設立)

議 長 後藤 正幸
事務局長 朝井 洋

事 務 局 〒106-8401 東京都港区六本木 6-11-1
日本中央競馬会 馬事部 防疫課内
e-mail info@keibokyo.com
TEL.03-5785-7517・7518 FAX.03-5785-7526